

2026年6月29日
株式会社ペッパーフードサービス

福利厚生型ふるさと納税サービス「まん福」を導入

当社は、従業員の福利厚生の充実を目的として、株式会社 SHIFT（本社/東京都港区、代表取締役社長/丹下 大）が提供する福利厚生型ふるさと納税サービス「まん福」を導入し、2026年6月29日より運用を開始いたしました。

「まん福」は、従業員が利用するふるさと納税に関わる寄付金相当額を会社が一時的に立て替え、翌年度の給与控除により分割して返済する福利厚生サービスです。これにより、従業員はまとまった資金を事前に準備することなく、ふるさと納税制度を利用することが可能となります。

また、住民税の控除に加え、寄付金相当額を分割して返済できる仕組みにより、従業員の経済的負担を抑えながら地域貢献に参加することが可能となります。

当社は、従業員一人ひとりが安心して働き、より豊かな生活を送ることができる環境づくりを重要な経営課題の一つと位置付けております。今後も福利厚生制度の充実を通じて、従業員が安心して働ける環境づくりと、より働きがいのある職場の実現に取り組んでまいります。



以上